# 第3期奈良県医療費適正化計画 (平成30~令和5年度) の令和2年度進捗状況

令和4年3月

奈良県

#### 1. 令和2年度進捗状況の公表について

第3期奈良県医療費適正化計画は、国民皆保険制度を維持し県民の適切な医療の確保を図る観点から、県が市町村、医療機関、保険者協議会等と広く連携して、医療に要する費用の適正化を総合的かつ計画的に推進するため、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号。以下「法」という。)に基づき、平成30年度から令和5年度までの6年間を計画期間として策定しました。(平成30年3月策定)

本計画では、計画期間において達成すべき目標と、「医療の効率的な提供の推進」、「県民の健康の保持の推進」、「介護給付の適正化」の三つの分野ごとに医療費適正化に関する施策及びその行動目標等を定め、県民、県、市町村、保険者、後期高齢者医療広域連合、国民健康保険団体連合会(国保事務支援センター)、医療関係者、介護関係者、保険者協議会等が相互に連携・協力して取組を進めています。

本計画で定めた施策の取組状況や目標値の達成状況等については、法第11条第1項において、毎年度取りまとめ、進捗状況を公表することとされていることから、令和2年度の状況を公表するものです。

#### 次ページ以降(2. 行動目標別の令和2年度進捗状況等)における留意点

- 〇次ページ以降では、「医療の効率的な提供の推進」、「県民の健康の保持の推進」、「介護給付の適正化」 の分野ごとに設定した行動目標別に、目標値の達成状況、主な取組状況、それらに対する課題及び課題への対 応を記載しています。
- ○行動目標に係る令和2年度の実績値等の中には、一部現時点で公表されていないものや調査年度でないもの があり、その場合「未公表」又は「調査年度非該当」と記載しています。
- 〇目標値の達成状況の中の「年度別想定値」は、年度ごとに目指すべき想定指標として、本計画開始前の平成 29年度の実績値を基準に目標値までの差分を目標達成年度までの年数で均等割り等したものを記載しています。 〇「主な取組」欄中の[ ]内は、各取組の実施主体を記載しています。
- 〇各団体の名称は、以下の略称を使用しています。
  - 保険者

全国健康保険協会奈良支部・・・協会けんぽ 奈良県市町村職員共済組合・・・市町村共済 公立学校共済組合奈良支部・・・公立共済 地方職員共済組合奈良県支部・・・地共済 警察共済組合奈良県支部・・・警察共済 奈良県医師国民健康保険組合・・・医師国保 奈良県歯科医師国民健康保険組合・・・歯科医師国保 奈良県歯科医師国民健康保険組合・・・歯科医師国保 京理よろづ相談所健康保険組合・・・天理よろづ

- 奈良県後期高齢者医療広域連合・・・広域連合
- · 奈良県国民健康保険団体連合会···国保連合会
- ・ 奈良県国民健康保険団体連合会 国保事務支援センター・・・センター
- 奈良県保険者協議会…保険者協議会

## 2. 行動目標別の令和2年度進捗状況等

## 医療の効率的な提供の推進

#### 急性期から回復期、慢性期、在宅医療、介護までの一貫した体制の構築

#### (1) 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備

行動目標	年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
(1) 奈良県地域医療構想に基づく病院機能の分化・連携の								
(1) 茶及泉地域区原構芯に塗りて病院機能の力化・建族の推進(令和7年度目標)	年度別 想定値							
(2) 重症急性期機能の集約(病床数が増加せず、病院数が		病床数 5,885 病院数 37	病床数 6, 200 病院数 36	病床数 5,937 病院数 34	病床数 6,002 病院数 34			
(2) 単近芯圧粉機能の条約(柄体数が増加せり、柄院数が 減少する方向)(令和7年度目標)	年度別 想定値	_	病床数 5,885以下 病院数 37未満に集約	病床数 5,885以下 病院数 37未満に集約	病床数 5,885以下 病院数 37未満に集約	病床数 5,885以下 病院数 37未満に集約	病床数 5,885以下 病院数 37未満に集約	病床数 5,885以下 病院数 37未満に集約

実績値出典:病床機能報告(厚生労働省)及び奈良県福祉医療部医療政策局調べ ※病床数は、高度急性期病床数及び重症急性期病床数の合計。病院数は、高度急性期または重症急性期を標榜する病院の数。

具体的な施策	主な取組	課題	次年度以降の対応
①病院機能の分化及び連携の推進	・面倒見のいい病院について考えるシンポジウム を開催し、優良取組事例、令和元年度の指標結果 を各病院にフィードバックし、横展開を図った。 ・面倒見のいい病院指標検討会を開催し、指標の ブラッシュアップを行った。 「以上、県」 ・医師に対する継続的なキャリア形成支援と公 立・公的医療機関への適切な配置を行った。(医 師確保修学資金制度による医師配置数前年度比10 名増) [県・県立医科大学] ・地域医療構想実現に向け、病院を支援する金融 機関へ情報提供を実施し、関係づくりを行った。 [県]	る。 ・医師確保修学資金制度から の離脱者の発生防止が必要で	アップと病院間共有及び県民への公開方法について検討する。
	・へき地診療所医師派遣調整会議を実施し、各市村の次年度派遣要請の把握を行うとともに、各市村の抱える現状の課題等について解決に向けた意見交換を行った。 ・翌年度(令和3年度)のへき地診療所等派遣人員9名を決定した。[以上、県]・地域の訪問看護ステーション、へき地診療所とのICTを活用した医療・介護情報システムの強化を行った。[一部事務組合]	円滑に情報共有を行う必要がある。 ・自治医大卒医等派遣以外の 手法も活用し、へき地診療所 に勤務する医師の確保が必要	より、へき地診療所との連携 を深める。 ・自治医大卒医等の派遣に加

#### (2)地域包括ケアシステムの構築と過不足のない効果的な介護サービス提供体制の整備

行動目標		年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
自立支援型の地域ケア会議を開催	県内全市町村(39市町	実績値	18市町村	22市町村	32市町村	35市町村			
する市町村数	(令和2年度目標)	年度別 想定値	_	25市町村	32市町村	39市町村	_	_	_

実績値出典:奈良県福祉医療部医療・介護保険局調べ

具体的な施策	主な取組	課題	次年度以降の対応
①地域包括ケアシステムの構築・深化ア 医療・介護の連携強化、一体的・循環的提供体制の構築		開催していない市町村は、リハビリ等専門職の確保が難しく、会議に関わる市町村職員の人員が不足している。 ・先行する圏域での取組を踏まえ、県内全圏域での入退院調整ルール活用の推進に向け	し、開催に向けた体制整備を 図っていく。 ・令和3年度以降の入退院調整率の算出方法について整理 し、県内各圏域に周知することで、実態に即した実施状況
②地域包括ケアシステムの構築・深化イ 在宅医療・介護の提供体制の整備と連携の推進	し、情報やノウハウを共有した。 [県・市町村・介護関係者] ・地域密着型サービス施設等整備促進事業の補助	て、集計、分析を進め、結果 を踏まえた対応策を検討する 必要がある。 ・在宅医療の裾野拡大に向け た取組を行う必要があるが、	・引き続き市町村が公募する 看護小規模多機能型居宅介護 施設、地域密着型サービス施
③過不足のない効果的 な介護サービスの提供		事業の進捗管理及び適切な執	・引き続き老人福祉施設整備 事業の進捗管理を適切に行 う。

#### 2 後発医薬品の使用促進

行動目標		年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	実績	績値1	64. 2%	67. 9%	71. 0%	73. 1%			
後発医薬品の使用割合(数	80%以上 年 7	度別!定値	_	72. 1%	80% 以上	_	_	_	_
(1) 量ベース) ※医科外来及び調剤 (令利	□元年度日樗)	績値2	64. 6%	69. 1%	71. 8%	未公表			
	年 想 2	度別 !定值	_	72. 3%	80% 以上	_		_	
(2) 後発医薬品の使用割合(数 全[	実 国1位の水準	<b>注</b> 績值	46位	46位	46位	未公表			
	日5年度目標) 年月 想知	度別 定値	_	38位	31位	23位	16位	8位	1位

実績値出典:使用割合 実績値1 市町村国民健康保険・後期高齢者医療保険の医科外来及び調剤の使用割合

実績値2 NDBデータによる奈良県の使用割合に市町村国保・後期高齢者医療(国保連 合会レセプトデータ)の「医科、歯科及び調剤の割合」に占める「医科外来及び調剤の

割合」の比率を乗じて算出

全国順位 NDBデータによる都道府県別の使用割合の全国順位(「医科外来及び調剤の割合」は

奈良県独自の指標であり、他の都道府県の数値が存在しないため)

(参考)

令和2年度奈良県内の各保険者別後発医薬品(医科、歯科及び調剤)使用割合(各保険者調べ) 市町村国保・後期高齢者医療73.1%、協会けんぽ75.5%、市町村共済80.6%、公立共済80.3%、地共済65.6%、 警察共済81.8%、医師国保61.7%、歯科医師国保64.8%、南都健保69.1%、天理よろづ52.8%

	主な取組	課題	次年度以降の対応			
①医療関係者の意識向 上・取組の推進	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	薬が・対て・大はらしにあ・後む・すのの分別では、済市れ論に営 を進要のといば、大はのにのをじがいば、大はのは、大はのは、大はのはが、大はのはが、大はのはが、大はのはが、大はのはが、大はのは、大はのは	や他の書で。感いなどのでは、			
②後発医薬品使用促進のための情報提供	・先発医薬品の使用が多い病院を中心に訪問し、後発医薬品使用促進の働きかけや情報提供を行った。[県・協会けんぽ]・使用割合が低い県内医療機関に対し、保険者協議会るによる後発医薬品使用促進要請文書を発出した。[保険者協議会]・県内医療機関及び薬局に対し、個別の後発医薬品使用割合等の情報提供を行った。[協会けんぽ]・後発医薬品の採用・選定リストを県ホームページで公表した。	医療機関に対して多様な手法で働きかけていく必要がある。 ・採用・選定リストの情報更新とその情報を広く周知して	・団果をす・の発療る・新ペ等に対する。型等品の発療の経験ののに、コに使ののののののでは、は、ないののでは、は、ないののでは、は、ないののでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、			
	・「NaRaくすりと健康2020」イベントを開催し、啓発活動を実施した。[県・保険者協議会・医療関係者] ・広報誌、新聞、デジタルサイネージ、テレビCM、SNS等の広報媒体を使用して、県民に後発医薬品の使用を促進した。[県・協会けんぽ]・被保険者に対して後発医薬品差額通知を送付した。[市町村・センター・協会けんぽ・市町村共済・公立共済・地共済・警察共済・医師国保・南都健保・広域連合]	・県民の後発医薬品への意義・必要性の認識が十分ではない。 ・啓発機会の把握、効果的手法の立案ができていない。	する。			

## 3 医薬品の適正使用促進(重複・多剤投薬、残薬対策)

行動目標	年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
15種類以上の薬剤を投与されてい 平成27度数値(7.0%)より る患者(国民健康保険及び後期高 半減	実績値	6. 3%	6.6%	6. 1%	5. 7%			
る患者(国民健康保険及び後期高   半減   齢者医療)の割合 (令和5年度目標)	年度別 想定値	_	5. 8%	5. 4%	4. 9%	4. 4%	4. 0%	3. 5%

実績値出典:「奈良県の医療費の状況」(奈良県)

具体的な施策	主な取組	課題	次年度以降の対応
①医療関係者の意識向 上・取組の推進	・桜井市、大和高田市、橿原市で「医薬品適正使 用促進地域協議会」を開催し、関係者間で情報共 有や意見交換を実施した。大和高田市及び橿原市 において、お薬手帳カバー・残薬バッグ配布の取 組を実施した。橿原市において、重複・多剤投薬 の解消に向けた病院・薬局間の疑義照会簡素ルー ルの運用を開始した。 [県・市町村・保険者・広 域連合・医療関係者・介護関係者]	用の意義・必要性の認識が十分ではない。 ・地域協議会の既存地域の自 律的運営と他地域での立ち上 げが必要である。	
②県民に対する意識啓発	・重複・多剤投薬の解消等につなげる薬剤師によ	義・必要性の認識が十分ではない。 ・重複・多剤等服薬者に対する訪問指導等の了解が得にく	の効果的な配布や広報啓発を 実施する。

## 4 糖尿病重症化予防の推進

行動目標		年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
糖尿病性腎症による新規人工透析	直近3年(平成26~28年 度)の平均(年間197	実績値	229人	215人	211人	195人			
導入患者数	人) より減少 (令和5年度目標)	年度別 想定値	_	223人	218人	212人	207人	201人	196人 以下

実績値出典:奈良県医師会調べ

具体的な施策	主な取組	課題	次年度以降の対応
①糖尿病診療体制の強 化		療を行うために、専門医とかかりでの連携を強いとし、県民への啓発を引き続き実施するの要がある。 ・糖尿病患者の受療動向が引き続きレセプトデータ等を分	を図るため、糖尿病専門医に 参画を随時促す。 ・引き続き、奈良県立医大に て糖尿病専門医認定に向けた
②奈良県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組の推進	・対象者に糖尿病受診勧奨通知を実施した。 [市町村・センター・南都銀行・協会けんぽ・地共済・天理よろづ] ・奈良市及び奈良市医師会と連携して、保健指導による糖尿病重症化予防を実施した。 [協会けんぽ] ・医療費分析研修会等を活用し、各市町村の糖尿病に関する医療や特定健診は果の状況等を情報し、として、保健指導を図った。 [県・センター] ・糖尿病性腎症重症化予防に関する人材育成研修会、に開・センター] ・糖尿病性腎症重症化予防に関する人材育成研修会、に対た研修会を開催し、保健指導等に従事するかままでは、保健指導等にがあるが、保健指導等にがある。 [地共済]	状況等のフォローが十分では い。 ・受診しない ・受診した ・ののので ・のので ・のので ・ののので ・のので ・のので ・のので ・のので ・のので ・のので ・のので ・のので ・のので ・のので ・ので ・	再勧奨、セミナー等を実施する。 ・糖尿病重症化予防プログラムの全保険者による実施に向けて保険者協議会において検討を行う。

## 5 療養費の適正化

行動目標		年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
1人当たり柔道整復施術療養費	全国平均水準にまで減少	実績値	4, 249円	3, 973円	3,831円	3, 221円			
(国民健康保険+後期高齢者医 療)	(令和5年度目標)	年度別 想定値	_	3, 458円	3, 510円	全国平均 未公表	全国平均 以下	全国平均 以下	全国平均 以下

実績値出典:国民健康保険事業年報、後期高齢者医療事業年報(厚生労働省)

具体的な施策	主な取組	課題	次年度以降の対応
 ①国民健康保険の療養	・柔道整復施術等療養費について、審査・点検・調査等を実施した。疑義のある申請書は被保険者等に照会し、返戻を実施した。 [国保連合会・協会けんぽ・市町村共済・南都健保・公立共済・広域連合]・1ヶ月10回以上または1万円以上の利用者へは「負傷状況回答書」を送付し、施術内容を確認した。 [南都健保]	回施術等の施術内容に疑義がある申請があるため、引き続	検・審査を強化するととも
②専門職員の配置	<ul><li>専門職員を配置し、柔道整復施術療養費審査委員会、療養費審査委員会の審査機能を強化した。</li><li>[国保連合会]</li></ul>		・柔整師を配置し、引き続き 審査委員会機能の充実及び医 療(医科)との突合点検の充 実を図る。
③定期的な情報交換の 実施	・点検の際の被保険者への調査・施術者対応など の確認及び結果報告を行った。 [国保連合会]	的に療養費に関する情報交換	・全体を集めての情報交換は 難しいが、個々の保険者とは 情報交換・連絡調整を行う。

#### 6 医療に関する情報提供の推進

行動目標	年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
本県の医療の質の向上に向けて、医療機能の「見える化」 を推進して広く県民に各種の医療情報を提供するととも	実績値							
に、医療機関による自らの取組を促す	年度別 想定値							

<b>—</b>	· · · · · · ·		
具体的な施策 	主な取組	課題	次年度以降の対応
①医療提供状況の「見える化」	し、県民に情報提供を行った。	等を行い、医療提供状況の見える化を行い、情報提供していく必要がある。 ・分析結果や課題について分	に更新し、県民に対して引き
②回復期及び慢性期における取組	・「面倒見のいい病院」について考えるシンポジウム・面倒見のいい病院指標検討会を開催し、優良事例集と令和元年度指標結果を各病院にフィードバックし、面倒見のいい病院の機能の強化を行った。[県]	院」指標のブラッシュアップ	ついて、引き続き検討する。
③SCRを活用した診療行為の傾向分析	関係者等から意見・情報を収集した。 ・県・市町村長サミットにおいて、SCRに偏りが	析していく必要がある。 ・SCR分析は特定の医療機	・専門家等からの知見を得た 上でSCRの活用方法を検討 し、奈良県の医療費増加要因 分析を実施する。

④データを活用した医療費分析と分析結果の 具体的活用	・地域差(市町村差)に着目した分析作業を、県立医科大学と連携して推進した。疾病別医療費と特定健診結果等の指標を整理し、男女別、年齢階級別に分解して関係性を分析した。	人当たり医療費の高い疾病に 着目した市資別医療費材別 資料を提供したがう 資料を提供でする。 一、大学の で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	析手法に関する研修会を実施する。 ・専門機関と連携を密にして 医療費分析を進め、分析対象 要素を拡大し、医療費適正化 に繋がる医療費分析結果を市 町村、保険者、医療関係者等
-------------------------------	--	--	---

## 7 公立医療機関における医療費適正化等の取組

行動目標	年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
公立医療機関による医療適正化の取組とそれを支える公立 医療機関の費用構造改革を徹底し、その状況を積極的に開	実績値							
示する	年度別 想定値							

	> / <del></del> /		
具体的な施策 	主な取組	課題	次年度以降の対応
①公立医療機関におけ る後発医薬品の使用促 進	・後発医薬使用割合の各年度目標を設定し、令和2年度は71.0%(目標は70.0%)まで上昇した。 [県立医科大学] ・後発医薬品使用割合の高水準(総合94.3%、西和95.6%)を維持した。[県立病院機構] ・大和高田市立病院において、大和高田市医薬品適正使用促進地域協議会に参画し、他の構成団体と後発医薬品使用促進に関する情報共有や意見交換を行った。[公立医療機関]	品使用割合を更に上昇させる必要がある。 ・医薬品適正使用促進地域協議会において、取組を実施する公立医療機関が限られてい	て、進捗状況の共有や課題の
②公立医療機関における医薬品適正使用促進 (重複・多剤投薬)	・大和高田市立病院において、大和高田市医薬品 適正使用促進地域協議会の開催により、公立医療 機関における医薬品適正使用の状況を把握し、意 識の共有を行った。 [公立医療機関]	議会において、取組を実施する公立医療機関が限られている。	・既存3地域に加えて、他地域で地域協議会を立ち上げるともに、公立医療機関の参画を促進し、医薬品適正使用促進地域協会では、とい動きがける。 ・医薬品適に使用促進地域協議会に関わらない働きかけの実施を検討する。
③公立医療機関におけ る費用構造改革	・医大の将来像実現推進会議において、中期目標・中期計画の進捗状況を提示し、議論を行った。[県立医科大学]・県立病院機構の運営検討会議において、中期目標・中期計画の進捗状況を提示し、議論を行った。[県立病院機構]		・中期目標の達成に向け、各 取組を進め、定期的に開催す る会議において、進捗状況の 共有や課題の検討・協議を行 う。
④情報開示の推進	・医大の将来像実現推進会議において、中期目標・中期計画の進捗状況を提示し、議論を行った。(紙・電子媒体による情報発信を充実(年度目標:情報発信の充実))[県立医科大学]	・引き続き情報開示を推進していく必要がある。	・中期目標の達成に向け、各 取組を進め、定期的に開催す る会議において、進捗状況の 共有や課題の検討・協議を行 う。

## Ⅱ 県民の健康の保持の推進

#### 1 特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上

行動目標		年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
40歳以上74歳以下の被保険	70%以上	実績値	45. 0%	46. 8%	48.8%	未公表			
(1) 者に対する特定健康診査の 実施率	(令和5年度目標)	年度別 想定値		49. 2%	53. 3%	57. 5%	61. 7%	65. 8%	70%以上
特定保健指導が必要と判断	45%以上	実績値	17. 8%	22. 2%	23. 1%	未公表			
(2) された被保険者に対する特 定保健指導の実施率	(令和5年度目標)	年度別 想定値	_	22. 3%	26. 9%	31. 4%	35. 9%	40. 5%	45%以上

実績値出典:特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ(厚生労働省)

#### (参考)

- (1) 令和2年度奈良県内各保険者別の特定健康診査実施率(各保険者調べ) 市町村国保30.9%、協会けんぽ44.3%、市町村共済78.8%、公立共済84.8%、地共済87.1%、警察共済77.7%、 医師国保31.3%、歯科医師国保40.5%、南都健保83.8%、天理よろづ86.5%
- (2) 令和2年度奈良県内各保険者別の特定保健指導実施率(各保険者調べ) 市町村国保19.6%、協会けんぽ21.1%、市町村共済31.5%、公立共済39.4%、地共済56.7%、警察共済55.2%、 医師国保0.0%、歯科医師国保30.3%、南都健保86.3%、天理よろづ28.6%

具体的な施策	主な取組	課題	次年度以降の対応
①特定健康診査未受診 者への受診勧奨、健診 結果の通知	時の費用助成を行った。 [警察共済] ・被扶養者の未受診者に対して直接受診勧奨を行い、勧奨を強化した。 [天理よろづ]	び悩んでおり、新型コロナウ イルス感染症の影響で実施が 困難なケースが生じている。 ・被用者保険の被扶養者の受 診率向上のための勧奨方法の 検討及び費用助成の検討が必 要である。	案内や受診勧奨を進める。 ・データを活用して階層化の 上、未受診者への個別勧奨を 実施する。
②専門職の資質向上支 援と連携強化	・特定保健指導従事者研修会を開催し、市町村の保健指導等に従事する参加者の特定保健指導の質の向上を図った。 [センター]	定保健指導従事者の資質向上	・行動科学に基づくナッジ理 論等を用いた面接法等、対象 者の行動変容を促す技術のス キルアップを図る。
③保険者間の連携強化	・保険者協議会の場で特定健診実施の取組や課題 について協議し、特定健診の実施率の向上につい て情報交換を実施した。 [保険者協議会]		<ul><li>実施可能な連携方法を具体的に検討する。</li></ul>
④特定健康診査の利便 性の向上		の影響で、集団健診の中止や 延期を決定した場合の対応が 必要である。 ・がん検診との同時実施を推 進し、受診率を向上させる必 要がある。	についての助言を行う。 ・市町村との連携会議の場で、がん検診との同時実施の

⑤特定保健指導の実施 率向上のための取組		年向上しているが全国的にみると低く、新型コロナウイルス感染症の影響で実施が困難なケースが生じている。・対象者に保健指導を受けてもらうための勧奨方法や指導	奨や保健指導を実施する。 ・ICTを活用した非対面式による特定保健指導面談の拡充
-------------------------	--	--	--

## 2 生活習慣病予防に向けた生活習慣の改善

行動目標		年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
特定保健指導対象者の減少率(対	25%以上	実績値	9. 4%	8. 4%	9. 7%	未公表			
平成20年度比)	(令和5年度目標)	年度別 想定値	_	12.0%	14. 6%	17. 2%	19. 8%	22. 4%	25% 以上

実績値出典:特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ(厚生労働省)より算出

具体的な施策	主な取組	課題	次年度以降の対応
①野菜摂取の普及啓発	<ul> <li>やさしおべジ増しプロジェクト推進協力店は2店舗が新規参加し、52店舗となった。</li> <li>普及啓発として「私の(我が家の)やさしおべジ増し宣言」をSNS等を活用して募集し、452名が宣言した。</li> <li>食育推進会議を開催した。</li> </ul>	の周知について、取組の強化	・引き続き、参加協力店の増加や県民への周知について、取り組む。 ・「やさしおべジ増し」を キーワードに県民一人ひとりの健康的な食生活を実現する
②減塩の普及啓発	・奈良県食育作文コンテスト受賞作品を奈良県図書情報館で展示した。 [以上、県]		ために、健康的な商品(食品)の供給と健康・栄養情報の発信といった両方の側面から事業を実施する。
③「おでかけ健康法」の普及	・橿原健康ステーションブラッシュアップ研修会を開催した。 ・アプリによる健康ステーションの告知及び登録モニター向け情報発信した。 ・奈良新聞のなら健康だよりにて県内健康ステーションを選営し、おった。 ・橿原及び王寺健康ステーションを運営し、おり健康ポイントの生産の中で実施した。クピオイント付与事業の中で実施した。クピオーントがあれまで、ポイント項目を追加し、利用率向上を図った。「地共済」	の影響から、健康ステーションの来場者数は減少傾向にある。 ・健康情報提供サイト「クピオプラス」の利用率を向上させる必要がある。	に、市町村の健康ステーショ ン実施運営補助を継続して実
④生涯活躍し続けられる社会づくり	・歩数表を配布し通知することで運動習慣を身に付けるためウォーキングラリーを実施した。 [警察共済] ・「住民運営の通いの場」づくりの支援を行い、これまでの通いの場がなかった2市町村が新たに立ち上げた。 ・地域づくりによる介護予防の取組の継続・拡大にむけて、現地支援や先進地視察を実施した。 「以上、県] ・生活習慣病予防、生活習慣病改善セミナーを実施した。 [市町村共済、地共済、警察共済]		

## 3 喫煙対策

行動目標		年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
はしの咽煙変	9. 9%	実績値	12.0%	11. 9%	13. 2%	12. 5%			
成人の喫煙率	(令和4年度目標)	年度別 想定値	_	11. 6%	11. 2%	10. 7%	10. 3%	9. 9%	_

実績値出典:なら健康長寿基礎調査(奈良県)

具体的な施策	主な取組	課題	次年度以降の対応
①禁煙支援体制の整 備・充実、禁煙支援	・イベント等を通じて啓発物品を配布し禁煙支援 の周知を行った。 ・禁煙支援リーフレットの配布を行い、県の禁煙 支援についての周知を行った。 [以上、県] ・禁煙外来受診により禁煙に成功した者について 受診費用を2万円まで助成した。 [地共済]	強化や周知を行う必要がある。 ・禁煙支援協力薬局の登録件 数増加のため、専門職対象研	が登録要件となっている禁煙 支援協力薬局について、ウェ ブ開催やステッカーの配布方 法を変更し、協力薬局の増加
②受動喫煙防止対策に係る現状把握と県民へ	・健康増進法改正に伴い、周知啓発のため各関係機関や保健所に働きかけ、各所への情報提供を行った。作成した啓発資材をもとに、各事業所・団体へ向けた周知及び普及啓発を各保健所管内で実施した。 [県・市町村]	・引き続き、健康増進法改正 に伴う受動喫煙防止対策や相 談対応、周知等を充実させる 必要がある。	相談窓口を設置し相談対応を
	・県・市町村の本庁舎・議会棟・公用車の禁煙実施状況調査を行い、行政機関での禁煙実施状況の把握を行った。また、市町村へのヒアリングから市町村の受動喫煙に対する取組等を調査することで、地域毎の課題を分析し事業展開を行った。[県]・対象者に対して11月に禁煙外来への受診勧奨とアンケートを送付した。[協会けんぽ]・10歳未満の子のいる禁煙者に対するセミナー(タバコ勉強会)を実施した。[警察共済]	禁煙対策を実施する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症 の感染拡大防止対策に配慮し ながらの普及啓発・相談対応	な事業運営を行っていくと共 に、県民への情報提供を行 う。

#### 4 がん検診の受診率の向上

行動目標		年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
よミノ 4会=人の 立=人 <del>な</del>	50% (5がんすべて)	実績値	調査年度 非該当	調査年度非該当	胃42.1% 肺44.8% 大腸42.8% 子宮42.5% 乳45.1%	調査年度 非該当			
がん検診の受診率	(令和4年度目標)	年度別 想定値	_	胃40.8% 肺42.3% 大腸42.7% 子宮42.2% 乳43.9%	胃43.1% 肺44.2% 大腸44.5% 子宮44.2% 乳45.4%	胃45.4% 肺46.2% 大腸46.3% 子宮46.1% 乳47.0%	胃47.7% 肺48.1% 大腸48.2% 子宮48.1% 乳48.5%	胃50% 肺50% 大腸50% 子宮50% 乳50%	_

実績値出典:国民生活基礎調査(厚生労働省) ※がん検診受診率の年度別想定目標は、平成29年度が調査年度ではないため、平成28年度の受診率(胃がん36.2%、 肺がん38.5%、大腸がん39.0%、子宮がん38.3%、乳がん40.9%)を基準に目標値までの差分を目標達成年度までの 年数で均等割りしています。

具体的な施策	主な取組	課題	次年度以降の対応
①がん検診の受診の促進	・デジタルサイネージ、県民だより奈良(養生訓)、新聞やフリーペーパー等による広報を表した。 ・受診勧奨・再勧奨の取得状況をがん予防対要の取得状況をがん予のの取得状況を診勧奨の取得状況を設制を表した。[以上、県]・成援団企業日ので第一十年のででは、中ででは、中ででは、中ででは、中ででは、中ででは、中ででは、中ででは、	ための対策を検討していく必要がある。 ・奈良県がん検診応援団企業 を更に増加させる必要がある。	内市町村のがん検診実施状況
②がん検診の精度の向上	・奈良県がん予防対策推進委員会をWeb会議で実施し、精度管理指標等の分析・評価や各市町村のがん検診チェックリスト遵守状況の分析・評価を行った。 [県]	向上が必要である。 ・新型コロナウイルス感染症	・各が情報にがきのと図ののでは、はとしてをがいます。ののでは、は、のののでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は

#### 5 歯と口腔の健康の推進

行動目標		年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
歯科医師による定期的なチェック (年1回)を受けている人の割合 (20歳以上)	50%	実績値	男性41.5% 女性47.5%	男性42.3% 女性51.1%	男性42.7% 女性52.9%	男性41.0% 女性52.7%			
	(令和4年度目標)	年度別 想定値	_	男性43.2% 女性48.0%		男性46.6% 女性49.0%		男性50% 女性50%	_

実績値出典:なら健康長寿基礎調査(奈良県)

具体的な施策	主な取組	課題	次年度以降の対応
た受診勧奨	・特定健診従事者歯科口腔保健講習会を実施した。[県・医療関係者] ・歯科医師会と協会けんぽで連携し、歯科検診 (無料)を実施した。[協会けんぽ・医療関係 者] ・歯の磨き方等についての歯科衛生セミナーを実 施した。[地共済] ・巡回型歯科健診を定期健診と併せて継続実施した。[市町村共済] ・75歳、80歳、85歳の約40,000人を対象に口腔健 診の受診案内を送付し、無料で口腔内診査、口腔 機能診査、事後指導等を実施した。[広域連合]		・市町村に歯科検診に対する 補助内容を説明し、実施に向 けて働きかけを行う。
②口腔保健支援セン ターの設置	・歯科衛生士(会計年度任用職員)1名を配置して口腔保健支援センターを運営した。 [県]	・歯科医師による定期的なチェック(年1回)を受けている人の割合を更に上昇させる必要がある。 ・新型コロナウイルス関連事業が優先された結果、歯科口腔保健事業は縮小の傾向にある。	<ul><li>チェックを受けている人の 割合は上昇傾向にあるため、 事業を継続して実施する。</li></ul>
③在宅歯科医療の推進	<ul><li>・県歯科医師会と業務委託契約し、相談窓口を設置、運営した。</li><li>・在宅歯科医療の周知啓発、訪問歯科を必要としている患者の相談業務を実施した。 [以上、県・医療関係者]</li></ul>		<ul><li>相談窓口の運営、在宅歯科 医療の周知啓発、口腔ケア研 修会等を継続して実施する。</li></ul>
④介護予防と連携した 歯科口腔保健指導	・歯科医師や歯科衛生士、健康運動指導士等が地域に出向き、口腔健診や指導、運動習慣や栄養に関する指導・啓発を実施した。[センター・広域連合・医療関係者]	予防との一体的な実施」を推 進するには、広域連合と市町	者医療・国保・介護・地域包括ケアなどの担当者との連携 を強化して、活用促進を図 る。

# Ⅲ 介護給付の適正化

行動目標		年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
(1) 65歳平均要介護期間	全国平均値を下回る (令和2年度目標)	実績値	男性1.77年 女性3.62年	男性1.78年 女性3.69年	男性1.70年 女性3.68年	男性1.72年 女性3.70年			
		年度別 想定値	-	男性1.67年 女性3.44年 未満	男性1.59年 女性3.34年 未満	全国平均未満	ı	_	_
(2) 要介護認定率の市町村格差(年齢調整後)の是正(令 和2年度目標)		実績値	格差 6. 9ポイント	格差 7.6ポイント	格差 6. 0ポイント	格差 7. 9ポイント			
		年度別 想定値		格差 4. 6ポイント 以下	格差 2. 3ポイント 以下	格差解消	_		

実績値出典:平均要介護期間 健康寿命(平均自立期間)の算出値について(奈良県) 要介護認定率 介護事業状況報告(厚生労働省)

具体的な施策	主な取組	課題	次年度以降の対応
①要介護認定の適正化	・認定率のバラツキの原因となる、認定調査員の 調査項目の選択内容について分析を行い、各市町 村に結果を提供した。 ・認定調査員現任研修のテスト結果について分析 を行い、各市町村に結果を提供した。 ・適正かつ公平な要介護認定の確保を図るため、 認定調査員新任研修、認定調査員現任研修(e- ラーニング)を実施した。 [以上、県・市町村]		
②自立支援や重度化防 止に繋がる効果的な介 護給付の推進	・市町村地域マネジメント研修における現地支援 (天理市、生駒市、広陵町、黒滝村)にて、通い の場の新規立ち上げや継続支援・自立支援に関す る規範的統合に係る支援を実施した。	ラン点検に必要となるノウハウ・スキルを学んでいる。 ・高齢者の保健事業と介護予 ・高齢者の保健事に取り組 ・高齢を更に拡大している 要がある。	ザーの派遣を通じてケアプラン点検の質の向上を図るとともに、web形式での点検講座の開催等を検討する。 ・市町村に対し、KDBシス